

## 次期荒尾市行政改革大綱について

### 【本市のこれまでの行政改革に関する取組】

#### 第三次行革大綱(平成15～21年度)

##### ➤ 財政危機からの脱却へ向けた行政改革の推進

- ・地方交付税制度改革等の影響により、一般会計が赤字を計上
- ・病院事業会計、競馬事業会計も赤字が恒常化
- ・職員削減、公営企業改革、民間活用等により、財政健全化に注力

#### 第四次行革大綱(平成22～26年度)

##### ➤ 安定した財政基盤の確立と市民から信頼される行政経営の構築

- ・組織マネジメント強化のため庁議システム等を構築
- ・病院事業会計の健全化とともに、競馬事業の廃止を実施
- ・市民サービスセンター等の設置を実施

#### 第五次行革大綱(令和1年度～令和5年度)

##### ➤ 新たな価値を創造する未来志向の改革推進

- ・「経営理念」を明確化するとともに、新たな価値を創出する人材を育成するため人材育成基本方針を改訂
- ・地域経営推進のため地区担当職員制度や地区別計画の策定
- ・ICTを活用した業務効率化(RPA等)やコンビニ収納等の市民サービス向上

### 【行政改革のスタイルの分類】

#### ①減量型行政改革(コストダウン型)

- ・・・経費節減、人員削減等による財政規律確保を目的とする改革。  
一般会計・特別会計が黒字となっているが、職員数が横ばいの状況であり、人口減少という構造的な問題への対応が必要。また、高齢化により扶助費も拡大傾向にある。

#### ②行政経営システム改革(成果重視型)

- ・・・客観的な成果に基づき、限られた行政経営資源の選択と集中を行うことを目的とする改革。総合計画や個別計画の数値目標、人事評価、決算成果、重要・懸案事項など、様々な目標管理の仕組みが混在している状況。

#### ③地域経営改革(官民連携・官官連携型)

- ・・・行政だけでなく地域住民、民間企業、他の地方公共団体など多様な主体との連携により公共サービスを提供し、荒尾市の経営を行っていくことを目的とする改革。

⇒①は個別による対応も可能だが、第五次行政改革大綱を策定するに当たっては、②を中心に改革を推進する必要があると考え、ハイブリッド型とした。

## 【第五次行革大綱の取組状況から見える課題等】

### ○地域マネジメント

#### ≪課題≫

地区担当職員導入や地区別計画の策定は着手したものの、コロナ禍等の影響で地区担当職員の活動や地区別アクションプラン作成など、取組が停滞している。  
自治のあり方については、アフターコロナやウィズコロナを見据えた研究が必要。

### ○組織マネジメント、人材マネジメント

#### ≪課題≫

総合計画等においては数値目標を設定し、達成状況等を数値等で計られている。  
経営理念についても制定したが、意識の醸成にはもう少し涵養期間が必要。  
その他経営資源の再配分や目標管理、成果検証に関する仕組みについてはまだまだ検討が十分されていない。  
超過勤務の解消についても様々な取組を行ってはいるものの改善には至っていない。

### ○財務マネジメント、政策マネジメント

#### ≪課題≫

民間委託の推進は図られているものの、事業の廃止や受益者負担の適正化までは着手できていない。

## 【本市の現状】

①中期財政計画の見直し(R2年度):R3から形式収支がマイナスに転じる試算であったが交付税の追加交付等の影響で黒字となった。しかし、歳出面では新図書館運営費増や給食センター建設費償還、新荒尾市民病院建設など引き続き注視しなければいけない点がある。

② 職員定員管理計画:平成30年4月1日時点の職員数(399名)を基本としながら新規事業への対応などに伴う退職職員の補充の必要性を検証しつつ、必要最小限の採用を行う。令和5年度から始まる定年延長制度へ対応した職員定員管理計画の改定。

### ③主な計画の期間

計画名	R5	R6	R7	備考
総合計画	[Blue bar]			
DX 推進計画	[Blue bar]			
人材育成方針	[Blue bar]			~R12(前期期間 R7 まで)
第五次行革	[Orange bar]			

関連する計画や行革から派生する計画の終期は R7 年度である。

### 【検討事項】

○第五次行革は、初年度から新型コロナウイルス感染症の影響を多く受けてきた。令和2年度にコロナの影響を考慮し、職場環境や新しい広聴手法の検討、DX 推進計画などの改定を行ったが、今後も続くであろう新型コロナウイルス感染症に対し、ウィズコロナを見据えた各種取組や検討が断続的に必要。

○国も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、国の施策全般に構想の考え方を浸透させていくこととしている。

○市の方針や国の方向性から見て、今後も ICT やデジタル技術の活用は必要で、優先的に推進すべき事項である。

○総合計画を下支えする第五次行革から派生した人材育成基本方針や DX 推進計画などの計画が存在する。それぞれに進捗管理を行っているが、計画の統合を含め一体的管理を検討する必要がある。

○令和8年度の「あらお海陽スマートタウン街びらき」といった、本市一大契機に向けた庁内挙げての取組推進と機運醸成。

### 【結論】

○「経営理念」の浸透と「5つのマネジメント」の考え方は継続して取り組む必要があり、抜本的な計画変更を行う必要はない。

○国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と市の方向性を合わせ、動向を見ながら対応することが必要。

○令和5年度までの第五次行革を2年間延長し、令和7年度までとする。DX 推進計画と終期を合わせ、DX 推進計画との統合を検討する。

### 【今後について】

○国の動向や市政状況に応じた「実施計画」の改定を令和5年度中に行う。

○職員定員管理計画の改定を令和5年度に行う。